

海洋安全保障に係る防衛省の取り組み (国際連携・海洋人材育成を中心に)

2025年11月
防衛省 戦略企画参事官

国際連携について

国際連携（海賊対処行動/情報収集活動）

海賊対処行動

- 国際社会にとって重要な海上交通路であるソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動
- 多国籍部隊の第151連合任務群（CTF151）に参加するとともに、EU海上部隊（EUNAVFOR）と連携
- 2009年7月、派遣開始。現在は、護衛艦1隻による民間船舶の護衛及び区域防護、哨戒機1機による警戒監視を実施
- 2014年8月以降、第151連合任務群（CTF151）および連合海上部隊（CMF）に司令部要員を派遣
- 我が国を始めとする国際社会の継続的な取組により、ソマリア沖・アデン湾における海賊事案はピーク時と比べて低い水準で推移。ただし、ソマリア国内の貧困等の根本的原因は解決しておらず、海賊による脅威は引き続き存在しており、依然予断を許さない状況

情報収集活動

- 中東地域の緊張が高まる中、日本関係船舶等への攻撃事案の発生を受け、日本関係船舶の安全確保のための我が国独自の取組として、2020年から情報収集活動を実施。
- 現在、海賊対処部隊護衛艦1隻及び哨戒機1機が情報収集活動にあたっている

艦艇の具体的な運用の一例（イメージ）



運用アセット（海賊対処部隊と兼務）

（艦艇部隊）



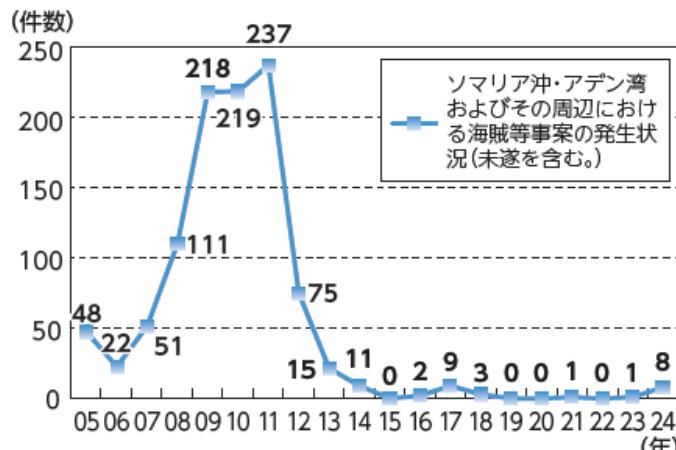
- 護衛艦 × 1隻
(ヘリコプター 1機搭載)
要員：約 200 名

（航空機部隊）



- P-3 C × 1機
要員：約 60 名

海賊事案等の発生状況



（注） 資料は、国際商業会議所（ICC）国際海事局（IMB）のレポートによる。

国際連携（安全保障対話・防衛交流／能力構築支援）

安全保障対話・防衛交流

- ・ADMMプラス^(※1)などの枠組みにおける協力
- ・ADMMプラス海洋安全保障専門家会合の共同議長（日・フィリピン）（2024年～2027年）
- ・海自インド太平洋方面派遣^(※2)部隊等による同盟国・同志国との共同訓練の実施
- ・海自によるインド太平洋地域をはじめとする各国への寄港等の実施

※1：ASEAN Defence Ministers' Meeting Plus (ADMM-Plus)（拡大ASEAN国防相会議）

※2：自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向けて、日本の防衛協力・交流を強化するため、海自が毎年実施している活動の一つ。

R7年度インド太平洋方面派遣（IPD25）



米豪主催多国間共同訓練（タリスマン・セイバー25）　米比主催多国間共同訓練（バリカタン25）

米豪主催多国間共同訓練
(タリスマン・セイバー25)

米、豪、加、フィジー、仏、独、印
インドネシア、オランダ、NZ
ノルウェー、パプアニューギニア
フィリピン、シンガポール、韓国
タイ、トンガ、イギリスが参加

米比主催多国間共同訓練
(バリカタン25)

米、比、豪が参加

トンガ



船外機維持整備

能力構築支援

インド・太平洋地域の各国との間で実施することにより、相手国軍隊などが国際平和及び地域の安定のための役割を適切に果たすことを促進し、わが国にとって望ましい安全保障環境を創出

- ・ベトナムに対して水中不発弾処分及び潜水医学分野の能力構築事業を実施
- ・トンガに対して船外機維持整備分野の能力構築事業を実施
- ・ASEAN、東ティモール及び太平洋島嶼国に対して乗艦協力プログラムを実施

ベトナム



水中不発弾処分

ASEAN



乗艦協力プログラム

防衛装備・技術協力

- 装備品に関する協力は、構想から退役まで半世紀以上に及ぶ取組であることを踏まえ、防衛装備移転や国際共同開発を含む、防衛装備・技術協力の取組の強化を通じ、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化を図る。

フィリピンへのTC-90の貸付・無償譲渡

- 海自練習機TC-90のフィリピン海軍への移転として、①教育所用の変更により早期用途廃止となった機体5機の移転に加え、②パイロット教育及び③維持整備支援の協力をパッケージで進めた事業
- 2016年9月の日比首脳間での合意に基づき、2017年3月に機体2機、2018年3月に残りの3機を引渡し（最初の2機は当初、有償貸付としていたものを、2017年6月に自衛隊法が改正されたことを受け、2017年11月に無償譲渡に切替え）
- 教育・支援の面では、比海軍に対し、操縦教育や維持整備業務教育を実施（2017年4月～2021年3月）



オーストラリアが「もがみ」型護衛艦の能力向上型を次期汎用フリゲート艦として選定

- 2024年2月、豪州政府は次期汎用フリゲート11隻の調達計画を発表。候補として、日本、スペイン、ドイツ、韓国の4か国の艦名を発表
- 2025年8月、我が国の「もがみ」型護衛艦の能力向上型である令和6年度型護衛艦（O6FFM）が豪州海軍の次期汎用フリゲートに選定された旨、豪州政府より正式発表
- オーストラリア海軍が同艦を運用することは日豪の相互運用性及び互換性を大幅に向上させるほか、同艦のオーストラリア国内建造実現により、インド太平洋地域の艦艇建造・維持整備基盤の向上に資する
- 現在は2026年はじめに見込まれる契約締結に向けて官民一体で豪州との調整に取り組んでいる



海洋人材育成等について

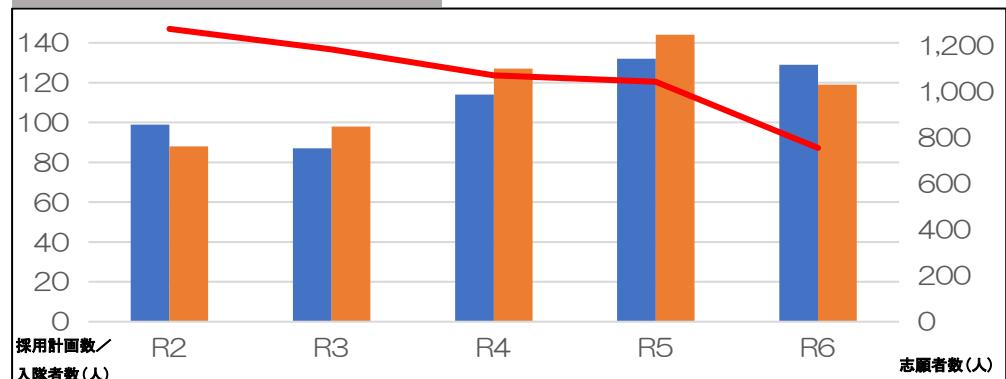
海上自衛隊の募集について

海上自衛隊の募集状況

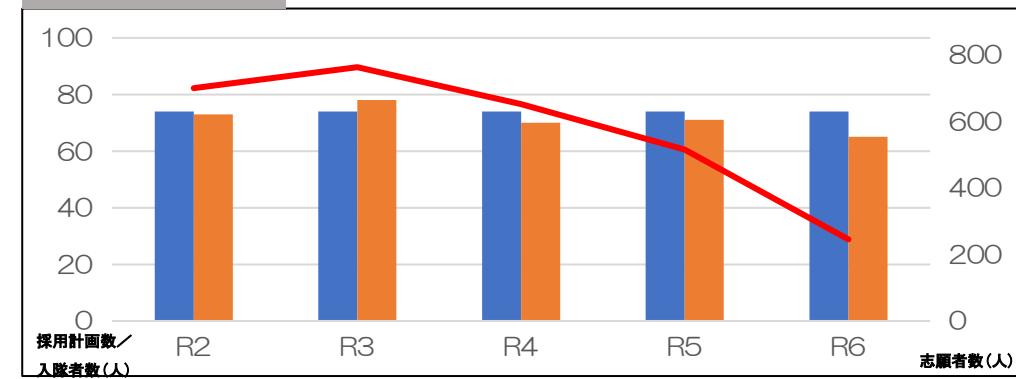
志願者数はすべての採用区分で減少傾向

入隊者数もR6は、すべての採用区分において採用計画数を下回り、特に、一般曹候補生及び自衛官候補生は顕著

一般・歯科・薬剤幹部候補生



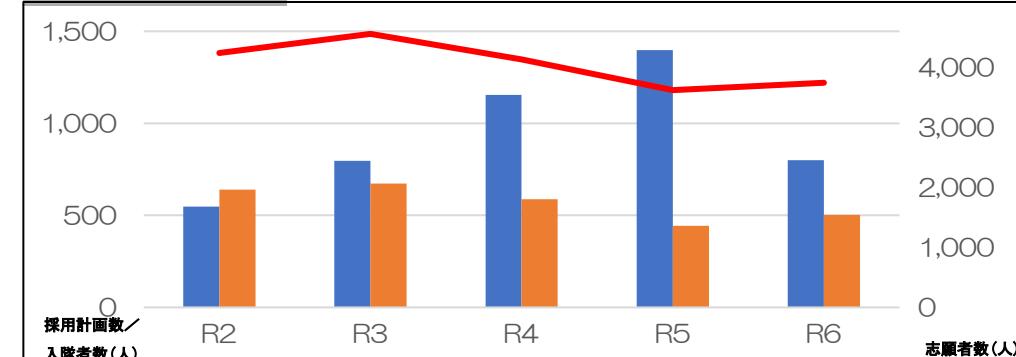
航空学生



一般曹候補生



自衛官候補生



■：採用計画数 ■：入隊者数 ■：志願者数

自衛官の処遇・勤務環境の改善

令和7年度予算

・令和7年度予算 8兆4,748億円（歳出ベース）

「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」
関連事業に係る4,097億円を計上

1 自衛官の処遇改善	167億円
2 生活・勤務環境の改善	3,878億円
3 新たな生涯設計の確立	19億円
4 その他	32億円

1 自衛官の処遇改善：167億円

給与面の処遇改善：50億円

○令和7年度予算では、自衛隊全体として、過去に例のない30を超える手当等の新設や金額の引上げ等の所要の経費を計上

【海上自衛隊関連】

・特別警備隊員手当の支給割合引上げ(配置手当)

特別警備業務を行うことを本務とする海上自衛官の場合、初号俸にかかる割合が改訂前より15.5%増の65%に

1尉の場合（月額）約16万円 → 約21万円／（年額）約191万円 → 約251万円
約5万円増

年額で約60万円増

・海上警備等手当の支給範囲の拡大（特勤）

尖閣諸島周辺で警戒監視等任務に従事する艦艇乗組員に支給する海上警備等手当の支給範囲を拡大（日額1,100円）



士の処遇改善：91億円

○不慣れな営舎内生活や船舶内の生活に対する給付金【指定場所生活調整金】の新設～6年間で総額120万円支給

○自衛官任用一時金の引上げ～現行より約12万円増の約34万円

○進学支援給付金の拡充～任期満了後、在学期間に即応予備自に任官した場合：現行より年額約24万5千円増の約53万6千円

○自衛隊奨学生制度の更なる拡充～学資金を年額31万2千円増の96万円に引上げ



予備自衛官等の処遇改善：26億円

○予備自衛官に支給する手当等の引上げ1任期あたり～1任期あたり約41万円増の約68万円に引上げ

○即応予備自に支給する手当等の引上げ1任期あたり～1任期あたり約79～128万円増の約242～325万円に引上げ

○予備自衛官等本人が事業主等である場合の支援等

※令和6年10月、石破総理大臣を議長とする、「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」が設置。令和の時代に相応しい処遇の確立に向けて、令和6年12月に「基本方針」が策定。



自衛官の処遇・勤務環境の改善

2 生活・勤務環境の改善 3, 878億円

若い世代のライフスタイルに合った生活・勤務環境の構築：3, 491億円

- 組織文化の改革 ○ 営舎内居室の個室化等の推進 ○ 庁舎・隊舎の改修や修繕、備品や日用品等の整備 ○ 新型艦の居住区の魅力化や乗員待機所の拡充
- 宿舎の改修や建替え・住宅設備の充実等による宿舎環境の改善 ○ 駐屯地・基地等における無線LAN環境の拡充
- 主要艦艇における商用低軌道衛星通信網を活用した通信環境の構築等

仕事と育児・介護の両立及び女性活躍の推進：172億円

- 訳児事業の充実 ○ 教育基盤や隊舎の女性用区画等の整備の推進

被服・糧食及び健康管理体制の充実：215億円

- 被服等の整備・更新※予備自衛官等の被服を含む ○ 粮食の魅力化等

【隊舎の個室化】

既存隊舎の居室は、パーテーションなどで個室化



【女性活躍の推進等】

関連予算は7年度に172億円を計上
○ 教育基盤や隊舎の女性用区画等の整備の推進



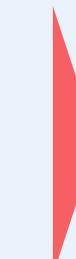
【艦艇乗員の生活・勤務環境の改善】（商用低軌道衛星通信の利用）
令和6年度遠洋練習航海において、練習艦「かしま」とび「しまかぜ」で、業務用通信の補完として整備される**商用低軌道衛星通信網を活用して、隊員と家族との連絡に加え、インターネットの閲覧等を可能とする通信環境の試験**を実施した。

乗員 アンケート (約550名)	艦内での生活の質が向上した	: 94 %
	ストレス軽減に役立った	: 93 %
	勤務意欲の向上に繋がった	: 91 %
	自衛官の募集につながる	: 86 %



プライバシーの確保、快適性の向上

新型FFMの居住区を**カプセルベッド仕様**に変更



自衛官の新たな生涯設計の確立等

3 新たな生涯設計の確立

自衛官としての知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等：19億円

- 円滑な再就職や再就職賃金の充実などを実現すべく、関係省庁と防衛省が連携して幅広い業界や経済団体に働きかけを行い、**退職自衛官の再就職先を拡充**
(関係省庁との連携により、自衛官の再就職に関する約20件の文書を発出)
- 関係省庁と連携し、**公的部門への退職自衛官の活用を推進**

公的部門への退職自衛官の活用



令和7年1月以降、海上保安庁による
退職予定自衛官への採用説明会を開催

海上保安庁では、退職自衛官の選考採用において、これまでの航空機職員に加え、船舶職員にも新たに拡大。令和7年9月時点で24名の採用が決定又は内定

4 その他

自衛官等の採用推進のための広報・募集強化：32億円

- SNSやターゲティング広告等の募集広報のデジタル化・オンライン化の推進
- 地方協力本部の体制充実

関係省庁との連携による再就職先の拡充（申合せ・依頼文発出）

締結・発出日	業界名及び関係省庁（令和7年実績）
3月7日	鉄道業【国土交通省】、電気通信業【総務省】 消防設備関連業【総務省】
3月28日	海運業、住宅産業【国土交通省】警備業【警察庁】
4月4日	福祉・介護業【厚生労働省】
5月23日	不動産流通業、不動産管理業、建設・建設関連業、造船業、港湾運送業【国土交通省】
6月6日	航空業、宿泊業【国土交通省】 製造業・電気保安業・中小企業【経済産業省】 農林水産業【農林水産省】

- 退職自衛官に対する求人数が大幅に増加し、再就職先の選択肢が拡大（前年比1.4倍）**
- 再就職前のインターンシップの拡充等、早期離職・ミスマッチ回避のための取組を推進**

基本方針策定(12月)以降の求人数の増加



YouTube等で海上自衛隊の
仕事を紹介

海上自衛隊採用広報アンバサダー
カイジョウジエイ鯛くん



海洋人材の活用のための制度面の改定

免許取得の簡略化

国土交通省と連携し、公的資格の取得プロセスを簡素化

海技士：隊内の教育を資格取得に必要な講習として登録。

自衛隊の講習修了をもって3級海技士（航海）に必要な英語講習を免除

引上げ時期及び対象階級

※検討段階

海技士

1. 【受験資格】

一定期間の乗船経験（乗船履歴）

- ・自衛隊の乗船履歴で認定（実施済）

2. 【海技士国家試験】

筆記試験、身体検査、口述試験

- ・自衛隊の課程修了をもって免除
- ・受験機会を拡充（実施済）

3. 【免許講習】

消火講習、救命講習、英語講習等

資格
取得

本年度より、自衛隊の講習修了をもって
3級海技士（航海）に必要な英語講習を免除

定年の引き上げ（陸・海・空自衛官共通）

- ・知識・技能・経験を豊富に備えた人材の一層の有効活用を図るため、一般隊員の定年を2歳程度引き上げることとした。

一般隊員の引上げ要領

- 人事管理や再就職支援に与える影響を軽減するため、令和10年から14年までの5か年をかけて、全階級の定年を2歳ずつ引き上げ

	現行	R10	R11	R12	R13	R14
将	60歳		61歳			62歳
将補	60歳		61歳			62歳
1佐	58歳		59歳			60歳
2佐	57歳		58歳			59歳
3佐	57歳		58歳			59歳
1尉	56歳	57歳				58歳
2尉	56歳	57歳				58歳
3尉	56歳	57歳				58歳
准尉	56歳	57歳				58歳
曹長	56歳	57歳				58歳
1曹	56歳	57歳				58歳
2曹	55歳		56歳			57歳
3曹	55歳		56歳			57歳